

**中勢森林組合だより**

令和3年  
8月号

## 就任のご挨拶

代表理事組合長 森秀美



暑さ厳しい折から、組合員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、中勢森林組合の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私こと、令和3年5月28日の役員改選により、代表理事組合長を仰せつかりました。もとより微力ではございますが、森林組合発展のため全身全霊で取り組んでいく所存ですので、組合員の皆様のご支援ご鞭撻を賜りますよう厚くお願い申し上げます。

今年も残念ながら、全国各地で大規模な自然災害が発生しており、これまで以上に山地災害の防止、水源涵養機能の強化、地球温暖化防止など、森林の持つ多面的機能の維持・発揮に向けた取り組みが求められています。そのため、国・県・津市においては、森林環境譲与税に係る事業を始め、様々な森林整備事業に取り組まれておりますが、私共は地域の森林を守り、健全な森林に誘導していくため、行政のご指導を仰ぎさらに強化し取り組んで参ります。

また、全国的に林業後継者不足が深刻化する中、当組合ではここ3年間で6名の新規職員を採用し、組合の基盤強化に努めるとともに、地域の森林・林業の担い手として、役職員一丸となって組合員の皆様のご期待に応えられる組合を目指して参りたいと思いますので、なお一層のご支援をどうぞよろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、組合員の皆様のご繁栄とご健勝をお祈り申し上げ、就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。

監	監	監	代表	理	理	理	理	理	理	理	理	代表	理事	組合長	森	秀	美
監	監	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	副	理事	組合長	淺	生	哲
監	監	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	理	事	結	城	也	也
監	監	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	組合長	山	崎	博	也
監	監	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	後	岡	昭	也
監	監	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	木	谷	洋	也
監	監	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	向	田	良	也
監	監	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	村	下	久	也
監	監	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	藤	田	彦	也
監	監	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	山	崎	博	也
監	監	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	井	昭	良	也
監	監	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	水	木	二	也
監	監	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	登	惠	良	也
監	監	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	川	己	久	也
監	監	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	勝	子	富	也
監	監	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	駒	徹	徳	也
監	監	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	田	昭	二	也
監	監	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	勝	己	彦	也
監	監	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	正	人	富	也
監	監	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	今	喜	男	也
監	監	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	勝	巳	新	也
監	監	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	駒	巳	新	也



# 第49回通常総代会



去る、5月28日(金)午後2時より津市白山町総合文化センターにおいて、中勢森林組合第49回通常総代会を開催しました。

今年は新型コロナウイルス感染防止の観点より総代の皆様には書面議決による議決権行使をお願いさせていただきました。

- 第1号議案 令和2年度事業報告、貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分案の承認について
- 第2号議案 令和3年度事業計画設定について
- 第3号議案 定款の一部変更について
- 第4号議案 令和3年借入金最高限度の決定について
- 第5号議案 令和3年度余裕金預入れ金融機関の決定及び運用について
- 第6号議案 令和3年度役員報酬決定について
- 第7号議案 役員の選任について

## 令和2年度決算報告

貸 借 対 照 表		(単位:千円)		
資 産	金 額	負債・資産	金 額	
現・預金	502,130	流動負債	受託販売預り金	5,260
受取手形	221		買掛金	9,166
売掛金	15,285		未払金	115,856
未収金	212,169		未払法人税	16,137
貸倒引当金	△3,195		未払消費税	7,716
棚卸資産	29,162		預り金	49,101
その他流動資産	24,027		貰与引当金	12,249
小計	779,799		その他流動負債	14,289
有形固定資産	192,228		小計	229,774
無形固定資産	357	固定負債	退職給与引当金	26,712
系統出資金	22,710			
系統外出資金	1,256			
長期預け金	5,740		小計	26,712
			出資金	99,265
			法定準備金	175,500
預託金	284		任意積立金	409,550
差入保証金	367		当期未処分余金	61,940
小計	222,942		小計	746,255
合 計	1,002,741		合 計	1,002,741

損 益 計 算 書				
科 目	金 額	科 目	金 額	(単位:千円)
I 事業総損益		経常利益	41,176	
1. 事業総収益	762,604	IV 特別損益		
2. 事業総費用	538,101	1. 特別利益	0	
事業総利益	224,503	2. 特別損失	0	
II 事業管理費		特別損益	0	
1. 事業管理費	187,491	税引前当期利益	41,176	
2. 事業利益	37,012	法人税住民税及事業税	10,000	
III 経常利益		当期剩余金	31,176	
1. 事業外収益	5,083	前期繰越剩余金	30,763	
2. 事業外費用	919	当期未処分剩余金	61,939	

  

令和2年度剩余金処分案				
概 要	積算内訳	内 訳	小 計	合 計
I 当期未処分剩余金合計				61,939
II 剰余金処分額				61,939
1. 法定準備金	当期剩余金の1/5以上		7,000	
2. 任意積立金	(施設拡張積立金) (損失補填積立金)	(15,000) (10,000)	25,000	32,000
III 次期繰越剩余金				29,939

## 事業報告

昨年は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大という、全く想像しなかった事態に見舞われた1年となりました。感染拡大防止のための活動自粛措置による経済的打撃に直面するとともに、日常生活や社会活動の在り方も一変してしまいました。津市においてもクラスターが発生しましたが、組合においては、一層の感染予防の徹底を図り、コロナ禍が一日も早く終息することを願うばかりであります。

さて、昨今の林業情勢ですが、国において「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」が決定され、令和2年度補正予算により事業化されました。この施策により、これまで以上に治山や森林整備による、災害に強い地域づくりに取り組むことができます。

また、三重県議会では、県産材の優先利用や森林資源の循環利用、木材の経済的価値の向上等を基本理念とした「三重の木づかい条例」が制定されました。今後、公共建築物をはじめ木材の利用拡大に期待します。

2年目として取り組みました、森林環境譲与税に係る事業ですが、美杉町において、意向調査業務を実施するとともに、芸濃町において、境界明確化事業と間伐を実施しました。3年目となります令和3年度の事業区域につきましては、一志町と白山町の一部が予定されています。

事業面では、国・県・市の補助事業を活用し、境界の明確化事業を進め、森林經營計画の作成に努め、計画に基づいた利用間伐の取り組み、木材の安定供給体制の確立に向け、木材生産体制の強化に努めました。

この結果、木材搬出材積は23,480m<sup>3</sup>の成果を上げることができ、コスト削減を図ることにより、所有者の皆様への還元を果たすことができました。

人財育成面においては、「みえ森林・林業アカデミー」に2名受講させ、スキルアップを図りました。令和2年度は、高い目標をもって役職員が一丸となって組合事業に取り組んだ結果、昨年度に続き好成績を上げることができましたことは、組合員の皆様のご理解とご協力があつてのことと深く感謝いたします。

新しい税が創設され3年目となります。地域の森林を守り、地域林業の活性化、森林整備の担い手として、森林組合の役割がますます重要になってくる中、組合員の皆様に信頼され期待に応えられる森林組合を目指し、役職員一同、なお一層の努力を重ねてまいりますので、引き続きご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

# 令和3年度事業計画

## 総 括

持続可能な林業経営を確立するために、地域の森林を「森林経営計画」に基づいた効率的な森林の施業の実施と森林環境譲与税による森林所有者への意向調査、境界明確化の実施により適切な森林の保護、管理を行い、森林の持つ多面的機能を十分発揮させるとともに、新たにICT技術を導入し、木材の安定供給体制の構築と森林整備や木材生産を効率的に行う為の作業システムにより、組合員から信頼される施業の実施と災害に強い森林づくりを目指します。また、組合員が求めるサービスを効率的に実施し、組合員の経済的利益の向上を追求することを主眼に置き、今まで以上の組合員サービスの向上に努めるために、さらなる組織強化を図り、経営に当たっては、法令のみならず幅広く社会規範を順守するとともに、組合員に対する透明性が確保されるように取組んでいきます。

## 指導部門

- ① 「森林組合だより」の発行及びホームページによる組合員へのサービスと情報提供の充実を図ります。
- ② 企業及び県民・ボランティア団体との協働による森林づくりを推進するとともに森林環境教育への積極的な支援を行います。
- ③ 行政・林業事業体・各地域の組合員と連携し、地域林業の活性化を目指します。
- ④ 職員の各種研修、資格取得を推進し、職員の資質・技能向上を図るとともに若い人材の育成に努めます。
- ⑤ 労働安全衛生に努め、労働災害の防止に努めます。
- ⑥ 既存事業の拡大と新規事業の企画開発に努めます。

## 損益計画

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業総損益	
1 事業総収益	755,308
2 事業総費用	576,848
事業総利益	178,460
II 事業損益	
1 事業管理費	162,241
2 事業利益	16,219
III 経常損益	
1 事業外収益	2,444
2 事業外費用	320
事業外損益	2,124
経常利益	18,343
IV 特別損益	
1 特別利益	0
2 特別損失	0
特別損益	0
税引前当期利益	18,343
法人税住民税及事業税	7,300
当期剩余金	11,043
前期繰越剩余金	29,940
当期未処分剩余金	40,983

## 販売部門

- ① 施業集約化団地の推進と森林経営計画の樹立促進を目指します。
- ② 未整備林の適正な施業実施を図るため森林施業プランナー及び現場技術者の育成に努め木材搬出技術の向上・低コスト作業システムの確立を目指します。
- ③ 安定的な原木搬出及び適正な選別を行ない県内外の協定先等に原木を供給し、原木価格の向上を目指します。
- ④ 木材搬出技術の向上に努め低コスト作業システムの確立を目指します。

## 加工部門

- ① 地域の工務店、設計会社等との連携を強化し、販路の拡大を目指します。
- ② 家具メーカー等と連携しクオリティの高い製品の開発を進めます。
- ③ 公共施設等の木質化と木製品の導入に向け、行政への提案を積極的に行っていきます。

## 森林整備部門

### 【森林整備】

- ① 効果的な森林整備を実施するために森林の境界明確を推進し未整備森林の整備を実施する。
- ② 地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備を行います。
- ③ 危険木伐採等に対応する職員・作業員の育成に努めます。

### 【購買】

- ① お客様のご要望に迅速・丁寧な対応に努めます。
- ② 機械取扱いの丁寧な説明、防護用品の着用の啓発に努めます。

## 組合員名義変更の届出のお願い

組合員の皆様で、次の事項に該当する場合は速やかに組合員の名義変更等の届出を行ってください。

お名前・ご住所等の変更や、相続による名義変更等があった場合には届出が必要になります。届出がされていませんと郵便物が届かないこともありますので、お手数ですが手続きをお願いいたします。

死亡による相続

譲 渡

記載事項の変化

(住所・電話番号・代表者)

ご不明な場合は、総務課にお問合せください。

# 組合員活動支援事業のお知らせ

## ● 事業目的

この事業は、組合員がグループで実施する森林・林業に係る活動を支援し、中勢森林組合と組合員との協働により健全で機能の高い森林づくりを推進するとともに、組合員の林業収益の向上を目的としています。

## ● 事業の内容

### 1. 事業主体

管内で活動する組合員 5名以上（特例として、森林経営計画の推進活動の場合は組合員 2名以上で可）で構成するグループ

### 2. 実施時期

助成金の交付決定を受けた日から、その事業年度の 2月20日までとします。

### 3. 助成金交付限度額

1グループ1事業とし、総事業費10万円且つ、1人1日当り5千円（1時間当り1,000円）を限度とします。

### 4. 対象事業の内容

- ・森林経営計画等の作成に係る地域のとりまとめ
- ・自治会山林等の境界の明確化作業（杭の設置・ベンキの塗布等）及び間伐等の森林整備
- ・林道整備（但し、津市で林道認定を受けている林道に限ります。それ以外の林道、作業道については、他の活動と併用することが条件となります。）
- ・投棄ゴミ等の回収等

当事業に取り組まれる組合員の方は事前に総務課までお知らせください。  
詳細をご説明させていただきます。



## STIHL Shop<sup>®</sup> からお知らせ



### Campaign

#### 8月末まで草刈機 下取りキャンペーン実施中!!

STIHL刈払機 1台お買い上げにつき、1台のみ**3,300円**で下取りします。  
他メーカーの刈払機でも下取りします。  
この機会をお見逃しなくお早目にご来店ください。

8月末  
まで

### Information

#### 8月27日(金)から29日(日) 草刈機キャンペーン開催予定

8月27日(金)～29日(日)  
草刈機キャンペーン開催予定です。  
期間中、**草刈機を店頭価格の10%OFF**で販売いたします。  
下取りキャンペーンと併せてお得になります。  
他、**チップソー、エンジンオイル等も10%OFF**で販売いたします。

# 森林のプロを目指す



よこ やま りゅう た ろう

**横山 竜太郎**

26歳

企画課

◆志望の動機 自然に触れて、体を動かしながら仕事がしたいと思いました。

◆自己PR 大好きなス

ポーツで培った体力と、これまでの経験やスキルを使っていろいろな事に挑戦していきます。わからないことは遠慮なく質問をし、表面的にではなく本質的に意味をとらえるようになります。

◆今後の抱負 企画課の一員として、今携わっている事業、今後の事業等きちんと理解し、積極的・前向きに取り組んでいきます。慣れない山の中での作業なので、しっかり先輩の行動を見て覚え、技術のレベルアップをしていきたいです。まずは「安全第一」



木製フェンス 杉・桧(特1材)使用  
塗装仕上げ

## 木材製品のことなら森林組合へ!

国産材はもちろん三重県産材をつかった木工製品です。

家具も外構も木材でオーダーメイドできます

～木製エクステリア・家具 他～

中勢森林組合の施工一例です。(ご要望に応じた木製品・家具を設計、製作いたします。) 設計・お見積りは、無料です。お問い合わせください。

造園用・土木工事用・家庭菜園用ほか各種の杭や円柱製品を用意しています



四日市ばんご会館改修工事 杉上小材使用  
展示スペースに床の間を設置して壁面を杉板張りした



三重県木の薫る県庁づくり事業 知事室ロビー壁面装飾  
杉上小～ムジ材使用 取り外し可能な3分割パネル使用で、  
同じスペースがあれば移設も可能です。

## 販売事業（小径木、杭、モルダー加工）の事業撤退のお知らせ

当組合は昭和47年の組合設立以来、販売事業（小径木、杭、モルダー加工）を積極的に展開してまいりました。これもひとえに組合員様をはじめ関係各位のご愛顧、お力添えの賜物と心より感謝申し上げます。

当組合では事業継続に向け努力を重ねてまいりましたが、近年事業を取り巻く情勢は大変厳しく、低迷を脱し切れない状況にあります。

このような状況から、誠に遺憾ながら販売事業（小径木、杭、モルダー加工）を継続することは困難という苦渋の判断をし、令和3年9月30日を持ちまして事業から撤退することといたしました。

長年ご愛顧を賜りましたお客様には感謝と共に、多大なご迷惑をおかけすることになり、心よりお詫び申し上げますとともに、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

台風による「もしも」が起きてしまう前に、早めの対策で被害を未然に!!

# お困りになつてゐる木 1本からでもご相談ください

「裏山の木が大きくなつて台風が来たら家に倒れてきそうだ」

「庭の木が大きくなつて困った」

「枝が伸びてお隣さんに迷惑だわ」

住宅地や公園、公共施設、神社、寺、墓地などで大きくなりすぎて支障をきたす樹木（支障木）を何とかしてほしいという相談が増えています。

森林組合には高度な伐採技術を持つ人材がいます！

難しい樹木の伐採や片付け処分まで可能です。



所有されている森林の維持・管理等のご相談もお待ちしております。  
ご相談・お見積りはお気軽にご連絡ください。

## ～伐採・草刈までの流れ～

1. 現地調査（ご依頼主といっしょに現地状況、作業内容を確認します）
2. お見積り無料
3. 作業内容・お見積り再調整（作業量の増減や内容を確認し、変更があれば再度お見積り無料）
4. ご契約
5. 作業実施



## 伐採から 草刈まで

伐採のプロ、緑のスペシャリストが対応いたします。  
山の木から庭木まで、“木”的ことなら何でもご相談ください。  
**特殊伐採プランナーがお見積りに伺います！**

※伐採した樹木の枝・幹の搬出処理を希望される場合は、別途処理料が発生する場合がございます。

担当課：森林整備課

# 経営管理が困難な森林について 津市への委託する制度ができました。

## ■新たな森林経営管理制度について

津市において現在、長期的な林業の低迷や所有者の世代交代等により森林への関心が薄れ、森林の経営管理が適切に行われないという事態が発生しており、土砂災害防止や水源涵養等、森林が果たす公益的機能に支障が生じることが懸念されています。

このため、新たな森林経営管理制度では、所有者による経営管理が困難な森林について津市に管理を委託することで、津市が直接、または意欲・能力のある林業経営者に再委託し、森林整備を行います。

なお、この制度の事業にかかる経費には、森林環境譲与税が活用されます。

## ■津市の森林経営管理制度の流れ



## ■市内の各地域にて順次、意向調査が行われています。

森林経営管理制度に伴い、津市は順次、市内に森林を所有されている皆様に意向調査を行っています。この調査は、所有林の管理委託を希望されるか否かのご意向を確認するもので、森林経営管理制度の基礎情報として活用されます。

令和3年度の意向調査は、弊組合が市より委託を受け、一志町全域及び白山町南家城・北家城・藤・二俣・真見・城立・小杉・大原・福田山・川口地域に山林を所有されている方を対象に実施します。調査へのご協力をよろしくお願ひいたします。

### お問い合わせ

企画課 担当：山下 芝崎 山田

TEL:059-262-3020 FAX:059-262-5356 Eメール:yamashita@chusei-forest.jp

# 令和3年度造林補助事業のご案内

造林事業は、次の作業を行った場合に補助金の交付受けることができます。

補助金を受ける場合は、それぞれ条件を満たす必要があります。補助の条件は以下の通りです。

作業種	林齢	主な採択要件
植林（地拵え）	新植	植栽本数おおむね1,000本/ha以上 ※地拵えと植林が別々に申請できます。
下刈	1~10年生	10年生以下の植林地
獣害防護柵		資材費用に応じ補助対象 (※植栽と同時期に施業)
枝打	30年生以下 『間伐と同時施業で 60年生以下まで可』	1,000本/ha以上、枝打ち幅1m以上、 枝打ち高2m以上
間伐（切捨）	下刈完了後 ~90年生以下	林齢、間伐率によって補助金額が異なる 間伐率は20%以上、30%以上の2区分
間伐（搬出）	90年生以下	間伐率は20%以上、30%以上の2区分 搬出材積ha当たり10m <sup>3</sup> 以上

注)上記の補助金の申請を行うには以下の書類が必要となります

- (1) 施業実施前の写真
- (2) 施業実施中の写真

※写真には日付が入るように撮影する必要があります。

※写真にはGPSデータが記録されるよう撮影する必要があります。

- (3) 伐採及び伐採後の造林の計画の適合通知書の写し

注)間伐を行う場合は施工前に伐採届けを提出する必要があります。

※補助申請に係る作業を予定されている方は施業前写真や伐採届けが必要な為事前に組合に連絡をお願いします。



## 採択基準

## 面積は、1箇所当たり0.10ha(1反) 以上で地目が山林及び保安林

注)間伐は伐採及び伐採後の造林の計画の適合通知書の写しがない場合は補助金の申請を行うことが出来ません。

只今、造林補助事業完了届を受け付けておりますが、補助金が例年より厳しく、申請者全員に補助金を受け取って頂くことが難しいと思われますので、施業をお考えおられる方は森林組合まで、お問い合わせしてください。

担当課：生産課

## 中勢森林組合

- 本 所：三重県津市白山町南家城915番地の1  
TEL 059-262-3020(代) FAX 059-262-5356 E-MAIL chusei@ztv.ne.jp
- スチールショップ  
TEL 059-264-1070 FAX 059-264-1071
- 安芸事業所：三重県津市美里町五百野917番地の2  
TEL 059-279-3521(代) FAX 059-279-2411 E-MAIL age@za.ztv.ne.jp